



大和住銀 中国株式ファンド



大和住銀 中国株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)

追加型投信 / 国内 / 債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

大和住銀 中国株式ファンド:中国株式ファンド

大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ):マネー・ポートフォリオ

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2023年9月29日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

11兆6,428億円(2023年9月29日現在)

商品分類・属性区分

ファンド名	商品分類		
	単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
中国株式ファンド	追加型	海外	株式
マネー・ポートフォリオ		国内	債券

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
中国株式ファンド	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	アジア	ファミリー ファンド	なし
マネー・ポートフォリオ	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		日本		—

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月7日に関東財務局長に提出しており、2023年12月8日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

▶中国株式ファンド

当ファンドは、主として中国（中国、香港）企業の株式へ実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。

▶マネー・ポートフォリオ

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

「中国株式ファンド」および「マネー・ポートフォリオ」はスイッチング可能な2つのファンドです。

1 主として、中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる中国（中国、香港）企業の株式へ実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。

市場	対象銘柄群	
中国市場 (上海証券取引所、 深セン証券取引所)	A株 B株	上海証券取引所や深セン証券取引所に上場されている銘柄 A株は人民元建てで取引されています。 B株のうち、上海証券取引所は米ドル建て、深セン証券取引所は香港ドル建てで取引されています。
香港市場 (香港取引決済所)	H株	香港市場に上場されている銘柄のうち、登記場所や主要活動拠点、資本が中国本土である銘柄
	レッドチップ	香港市場に上場されている銘柄のうち、法人登記が中国本土以外でされた中国政府機関等の資本傘下にある銘柄
	上記以外の銘柄	上記以外の香港市場に上場されている銘柄
台湾市場、米国市場 等	上記のほか、他の金融商品取引所に上場（準じるものを含みます。）されている、中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる企業等 ※預託証券（DR）等も含みます。	



預託証券（DR）とは

Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を海外で流通させるため、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

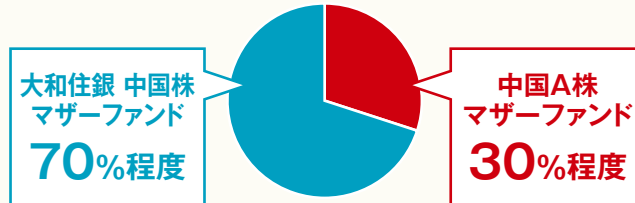
▶マネー・ポートフォリオ

■ キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

2

中国A株への実質的な投資は、中国A株マザーファンドを通じて、中国株式（除くA株）への実質的な投資は、大和住銀 中国株マザーファンドを通じて行います。

■ 各マザーファンドへの投資比率は、原則として概ね以下の比率を基本とします。



※各マザーファンドへの投資比率は、ファンドの資産規模、中国のA株市場の制度や投資限度額、流動性等を勘案します。上記の基本配分は将来変更になる場合があります。

※中国A株へ投資する投資信託証券の換金の制約等のため上記の比率から大きく乖離する場合があります。

■ 「中国A株マザーファンド」では、主にルクセンブルグ籍の外国投資証券「クレディ・スイス（ルクス） チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY」へ投資します。また、このほか中国A株の株価指数に連動する上場投資信託の投資信託証券（ETF）等も投資対象とします。

■ 「大和住銀 中国株マザーファンド」では、運用指図にかかる権限をスミトモ ミツイ DS アセット マネジメント（ホンコン）リミテッドへ委託します。

3

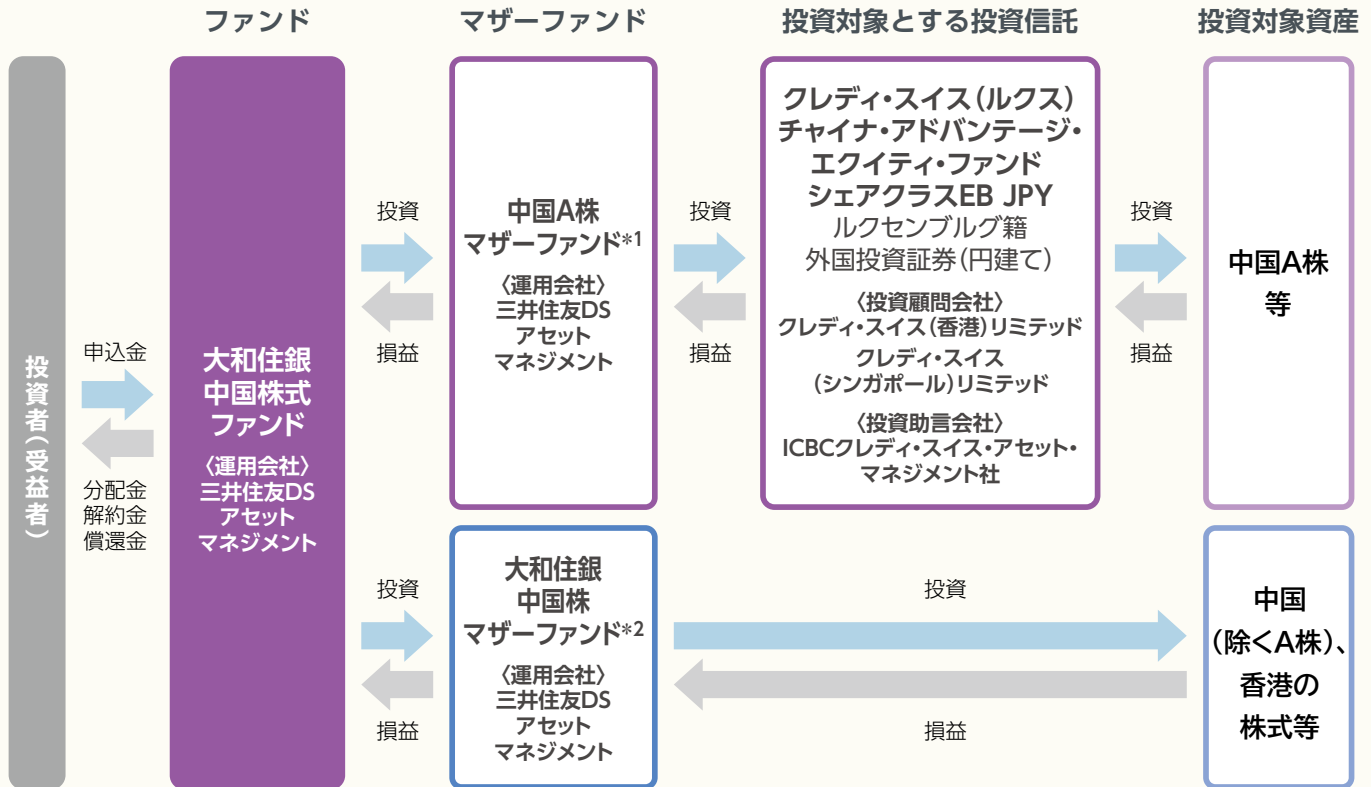
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、大量の追加設定および一部解約が発生した場合、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入った場合、中国A株へ投資するための制度の変更ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

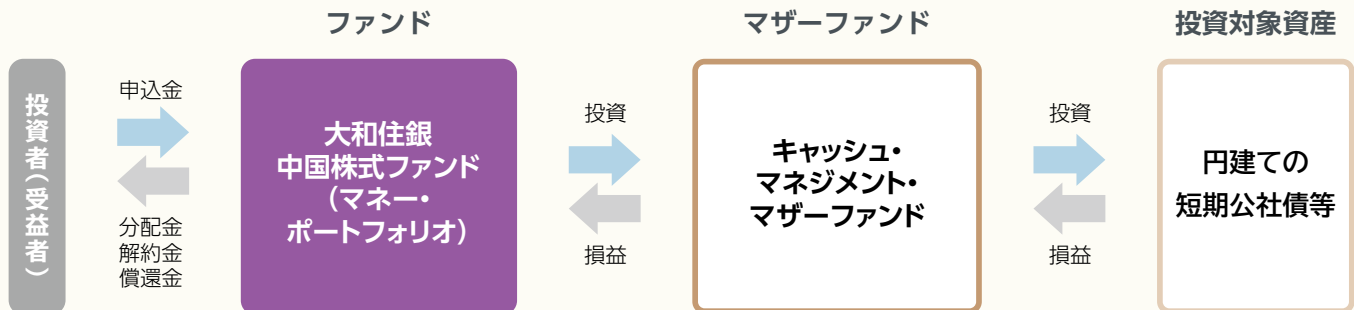
▶中国株式ファンド



*1 中国A株マザーファンドは、中国A株の株価指数に連動する上場投資信託の投資信託証券(ETF)等も投資対象とします。

*2 大和住銀中国株マザーファンドの運用にあたっては、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。なお、同社は委託会社の子会社(100%出資)です。

▶マネー・ポートフォリオ



※当ファンドのお買付は、中国株式ファンドからスイッチングをした場合に限定します。

※スイッチングのお取扱いについては、販売会社までお問い合わせください。

各マザーファンドの投資方針等

▶ 中国A株マザーファンド

- 主にルクセンブルグ籍の外国投資証券「クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY」へ投資します。投資対象とする外国投資証券は、将来変更または追加される場合があります。
- 外国投資証券のほか、中国A株の株価指数に連動する上場投資信託の投資信託証券(ETF)等も投資対象とします。

※資金動向、市況動向、規制の変更等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔 投資対象とする外国投資証券の概要 〕

以下は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

ファンド名	クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
主要投資対象	主に中国A株を投資対象とします。
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に中国A株を投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国A株への投資にあたっては、主として上海や深センのストックコネクト(株式相互取引制度)を活用します。 ・ 中国A株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株式をいいます。)、関連するADR(米国預託証券)、GDR(グローバル預託証券)、P-Note(参加証券)などにも投資する場合があります。 ● 運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。 ● 同一発行体の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ● 非流動性資産への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ● ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。
分配方針	原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)
運用管理費用	<p>純資産総額に対して 運用報酬 年0.65%程度</p> <p>※上記のほか、事務代行費用および保管費用などががかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。</p>
その他の費用	<p>ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。</p> <p>これらはファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
申込手数料	ありません。
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド
投資助言会社	ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

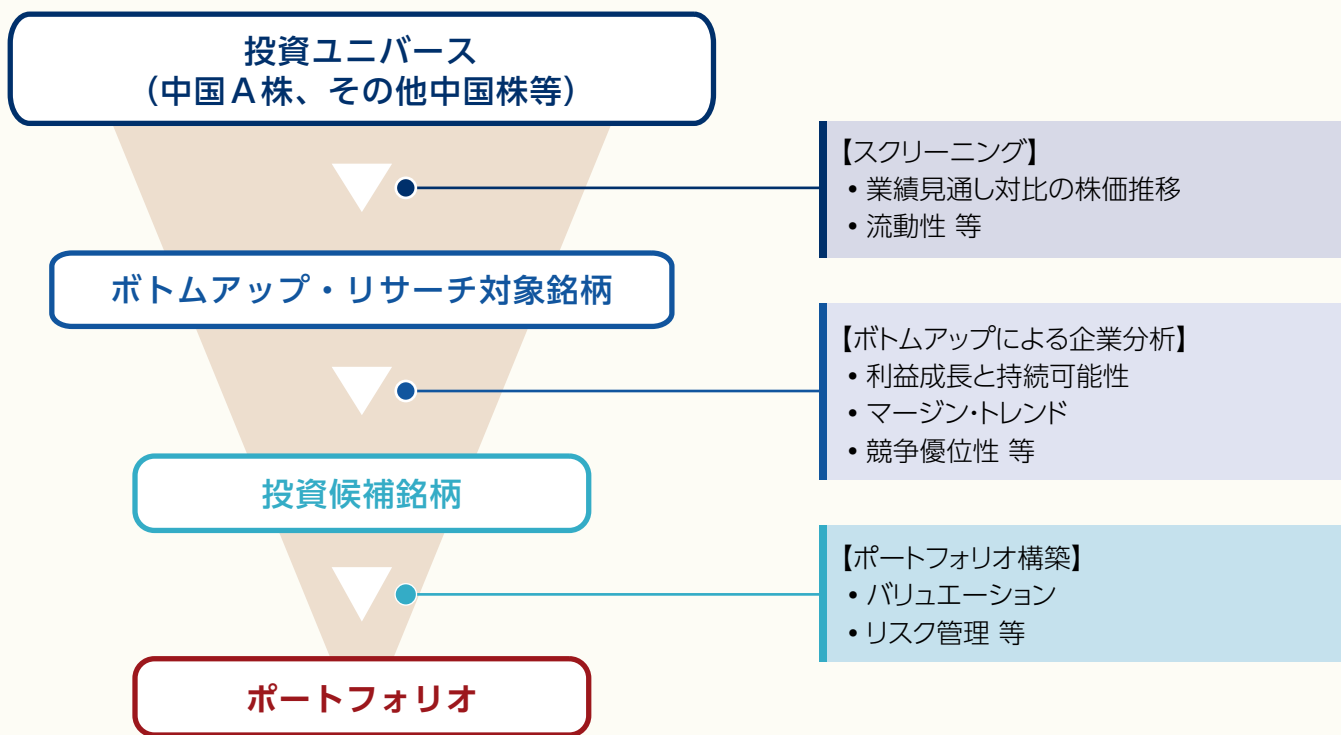
〔クレディ・スイスAGの概要〕

クレディ・スイスAGは、チューリッヒに本拠を置く世界有数の銀行として、スイス・バンク部門、ウェルス・マネジメント部門、投資銀行部門、アセット・マネジメント部門の4部門体制でグローバル展開をしております。アセット・マネジメント部門は、多様な投資スタイルに対応できるよう、あらゆる商品クラスの投資商品を幅広く提供しています。クレディ・スイス(香港)リミテッドおよびクレディ・スイス(シンガポール)リミテッドは、クレディ・スイス・グループの香港およびシンガポールにおける拠点です。

〔ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社の概要〕

ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社は、中国最大の商業銀行である中国工商銀行、クレディ・スイスAG、中国遠洋運輸集団総公司(COSCO)の合併会社として2005年に設立されました。同社は、中国において商業銀行と外資系銀行の初の合併会社として、投資信託の運用や個別勘定の運用等を行っております。

〔投資対象とする外国投資証券の運用プロセス〕



※運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。
※上記の会社概要および運用プロセスは2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)クレディ・スイス(香港)リミテッドおよびクレディ・スイス(シンガポール)リミテッドの情報を基に委託会社作成

▶ 大和住銀 中国株マザーファンド

- 主として、中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる中国（中国、香港）企業の株式（除くA株）へ投資することで、信託財産の成長を目指します。
- 運用にあたっては、ファンダメンタルズを重視し、投資魅力が高いと判断される銘柄に投資します。
- 運用指図にかかる権限をスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドへ委託します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

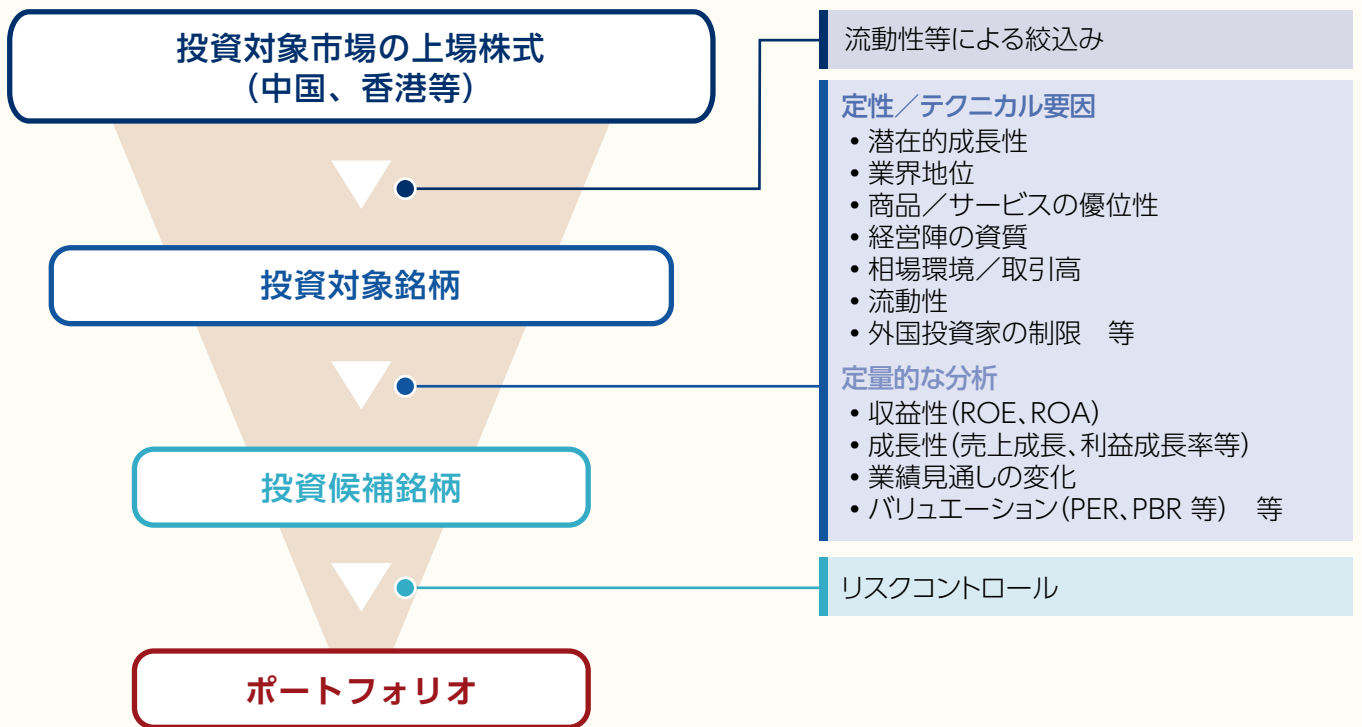
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドの概要]

設立	1988年2月5日	拠点	香港
運用チーム	運用専門職は15名 平均運用経験年数は16年	運用資産残高	約930億円

(注)運用チームは2023年10月1日現在、運用資産残高は2023年9月末現在
(出所)スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドの情報を基に委託会社作成

[大和住銀 中国株マザーファンドの運用プロセス]



※上記の運用プロセスは2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

- 本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

※資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

▶ 中国株式ファンド

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券(マザーファンドに限る)への投資割合には制限を設けません。マザーファンドを通じて投資する投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

▶ マネー・ポートフォリオ

- 株式への実質投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資は行いません。

分配方針

▶ 中国株式ファンド

- 年1回(原則として毎年9月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中国株式ファンドは計算期間中の基準価額の上昇分を勘案して分配を行います。

▶ マネー・ポートフォリオ

- 年1回(原則として毎年9月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マネー・ポートフォリオは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

▶ 中国株式ファンド



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



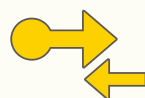
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

▶ マネー・ポートフォリオ

価格変動リスク

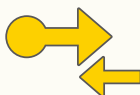
債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

中国証券市場に関する制度的な留意点

- 人民元建の株式(上海A株、深センA株)への投資について、QFII(適格国外機関投資家)制度上の制約を受けます。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このような場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受け付けを中止することや、既に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。
- 上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要ですが、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。
- 中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税務総局および中国証券監督管理委員会より公表されています。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
- 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

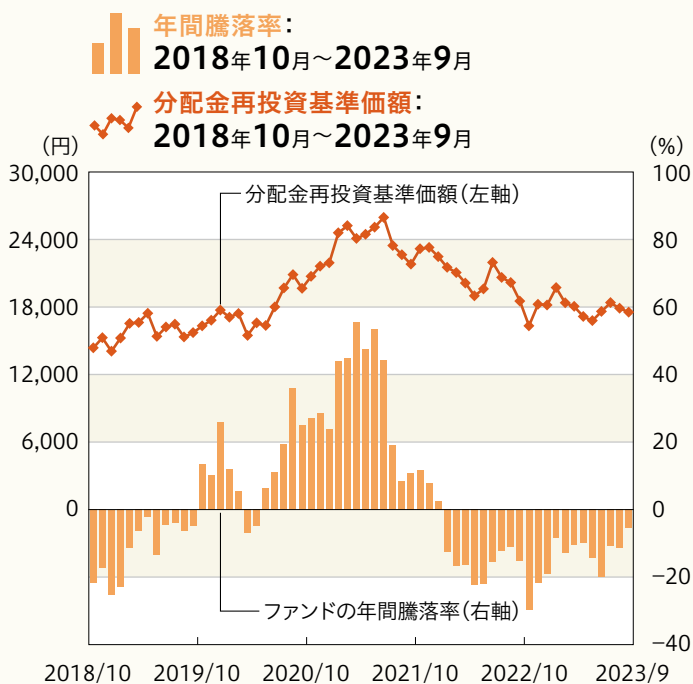
(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

中国株式ファンド



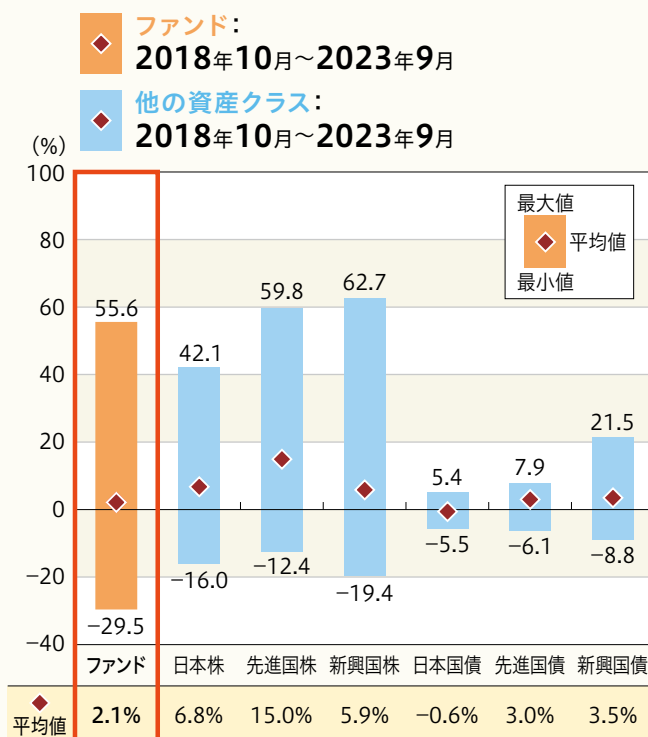
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

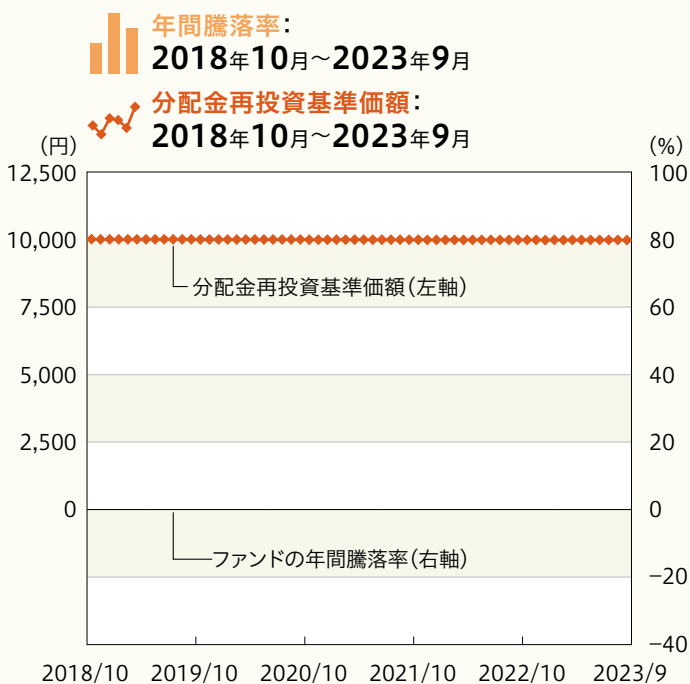
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ マネー・ポートフォリオ

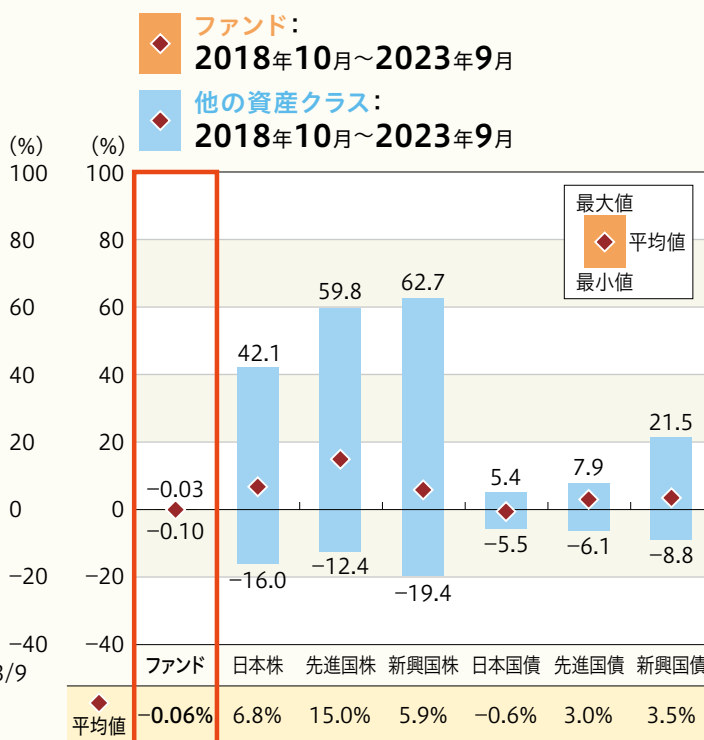


※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが開発、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

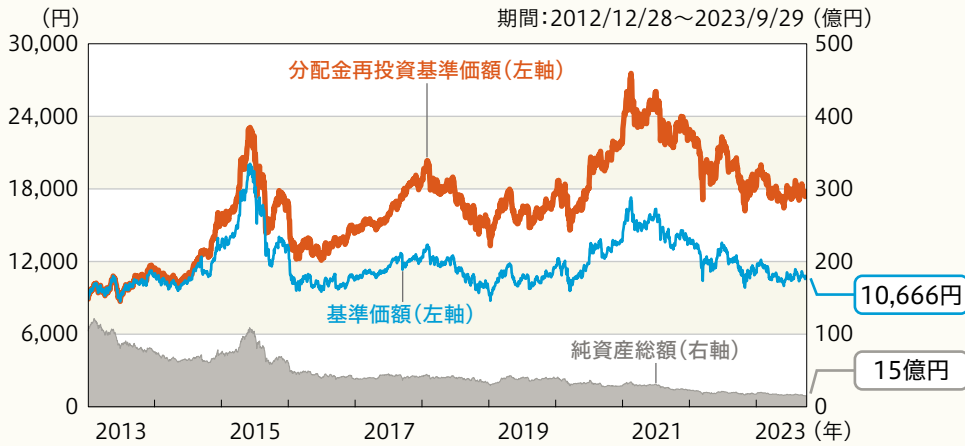
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

中国株式ファンド



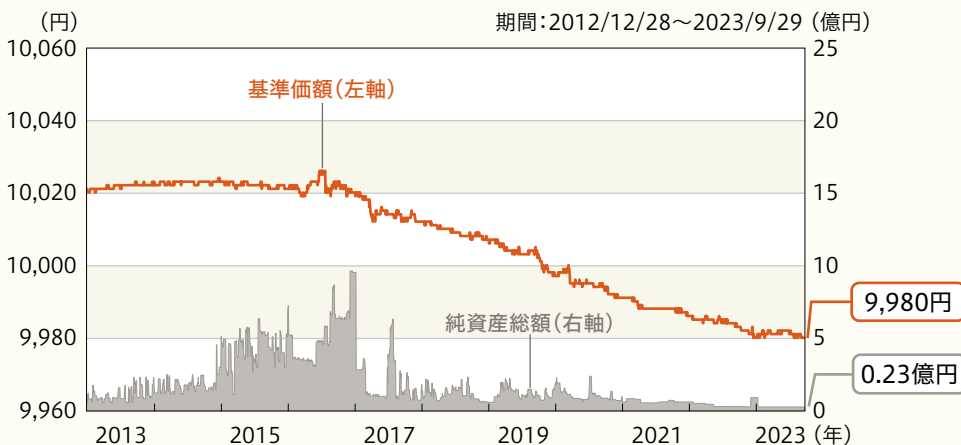
決算期	分配金
2023年 9月	0円
2022年 9月	0円
2021年 9月	450円
2020年 9月	550円
2019年 9月	50円
設定来累計	5,950円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

マネー・ポートフォリオ



決算期	分配金
2023年 9月	0円
2022年 9月	0円
2021年 9月	0円
2020年 9月	0円
2019年 9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

中国株式ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.67
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	大和住銀 中国株マザーファンド	64.55
日本	親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	34.78

マネー・ポートフォリオ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.19
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	99.81

中国A株マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	98.62
投資信託受益証券	香港	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.33
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY	98.62
香港	投資信託受益証券	ISHARES FTSE CHINA A50 E-HKD	0.05

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
 ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

投資対象とする投資信託の現況

クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY

当該投資信託をシェアクラスとして含む「クレディ・スイス(ルクス)チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI LTD A	食品・飲料・タバコ	7.9
中国	株式	CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY LT	資本財	5.8
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK LTD A	銀行	3.7
中国	株式	BYD LTD A	自動車・自動車部品	3.5
中国	株式	PDD HOLDINGS ADS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.5
中国	株式	LUZHOU LAO JIAO LTD A	食品・飲料・タバコ	3.2
中国	株式	WANHUA CHEMICAL GROUP LTD A	素材	3.2
中国	株式	SIEYUAN ELECTRIC LTD A	資本財	3.1
中国	株式	WUXI APPTTEC LTD A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.0
中国	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERI	資本財	2.9

※比率は、クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・アドバンテージ・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率を基に計算した、中国A株マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社から入手した情報を基に委託会社作成

運用実績

基準日:2023年9月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■大和住銀 中国株マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	ケイマン諸島	48.01
	中国	19.76
	香港	10.00
	台湾	8.39
	アメリカ	2.36
	ルクセンブルグ	1.48
	シンガポール	1.40
	イギリス領バージン諸島	0.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7.94
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
香港	株式	CHINA RESOURCES BEER HOLDING	食品・飲料・タバコ	4.72
中国	株式	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	資本財	4.28
ケイマン諸島	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	4.08
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK-H	銀行	3.97
ケイマン諸島	株式	GUSHENGTANG HOLDINGS LTD	ヘルスケア機器・サービス	3.73
台湾	株式	TAIWAN UNION TECHNOLOGY CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.73
ケイマン諸島	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	3.68
ケイマン諸島	株式	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	消費者サービス	3.24
ケイマン諸島	株式	KINGSOFT CORP LTD	メディア・娯楽	3.14
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	3.06

■キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	46.70
社債券	日本	20.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32.42
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	207 政保道路機構	0.693	2023/12/28	10.44
日本	特殊債券	19 政保中部空港	0.645	2024/03/18	5.97
日本	特殊債券	56政保地方公共団	0.747	2024/01/19	5.97
日本	特殊債券	202 政保道路機構	0.699	2023/10/31	5.96
日本	特殊債券	225 政保道路機構	0.556	2024/08/30	3.29
日本	特殊債券	222 政保道路機構	0.601	2024/07/31	3.26
日本	社債券	381 中国電力	0.953	2024/04/25	2.99
日本	社債券	12 三井住友F&L	0.726	2024/08/05	2.99
日本	社債券	96 住友不動産	0.914	2024/03/18	2.99
日本	社債券	66 三菱UFJリース	0.210	2024/04/11	2.98

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

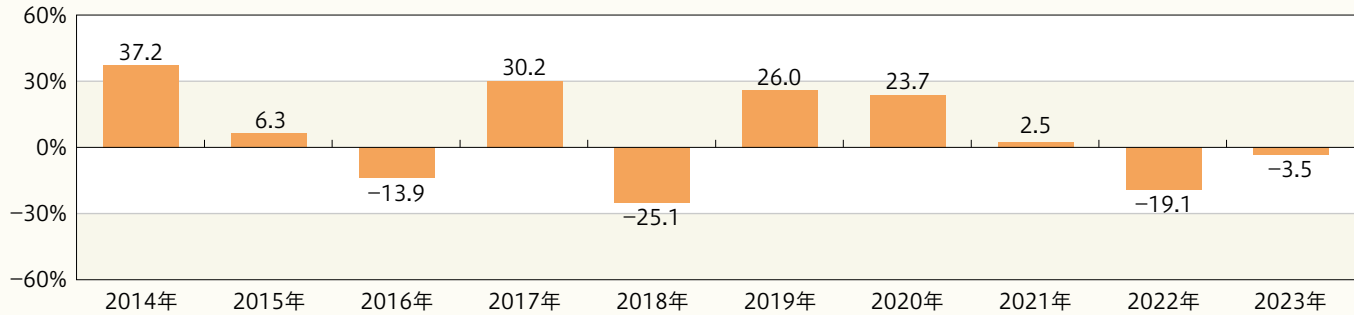
運用実績

基準日: 2023年9月29日

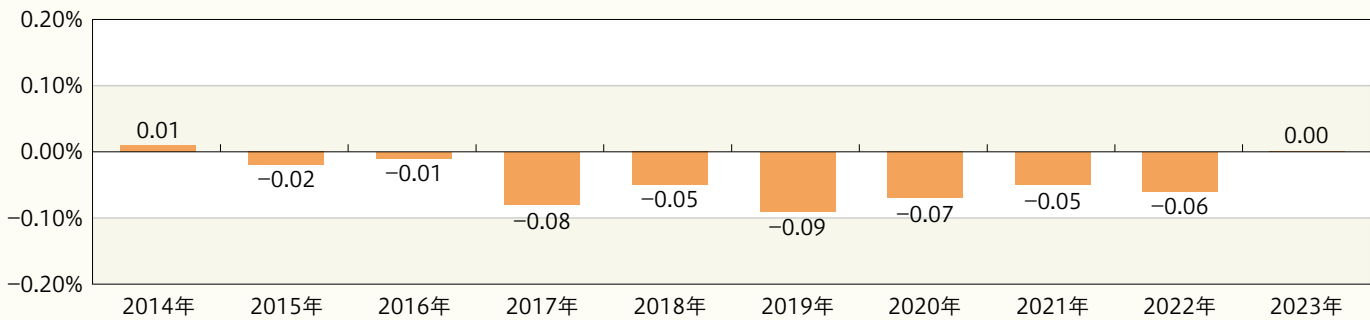
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

中国株式ファンド



マネー・ポートフォリオ



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2023年12月8日から2024年6月6日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	中国株式ファンド 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● 香港取引決済所の休業日 ● 上海証券取引所の休業日 ● 深セン証券取引所の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	中国株式ファンド 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、マザーファンドにおいて投資している投資信託証券の解約または換金の中止、ならびに当該投資信託証券の基準価額(基準価格)の算出・発表が予定された時間にできない場合、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受け渡しに関する障害等)があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。 マネー・ポートフォリオ 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決 算 日	毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	<p>中国株式ファンド 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>マネー・ポートフォリオ 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>(共通) 分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p>

その他

信 託 期 間	2024年9月10日まで(2009年9月17日設定)
繰 上 償 還	<p>以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	<p>中国株式ファンド 1,050億円</p> <p>マネー・ポートフォリオ 1,500億円</p>
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「中国株式」として掲載されます(ただし、マネー・ポートフォリオの基準価額は日本経済新聞朝刊には掲載されません。)
課 税 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 <p>※上記は、2023年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

中国株式ファンド

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に年1.705% (税抜き1.55%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.65%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.85%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.05%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※委託会社の報酬には、大和住銀 中国株マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬(当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.39%)が含まれております。</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.65%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.85%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.65%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価											
販売会社	年0.85%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
投資対象とする投資信託	<p>年0.195%程度*</p> <p>※中国A株マザーファンドが投資対象とする投資信託における運用管理費用に、当該マザーファンドの基本配分比率に基づき計算した運用管理費用の概算値</p>												
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して年1.9% (税抜き1.745%)程度* (ファンドの信託報酬と上記の投資対象とする投資信託の運用管理費用の概算値の合計)</p> <p>※実質的な負担は、中国A株マザーファンドが投資対象とする投資信託の組入比率によって変動します。</p>												
<p>*中国A株マザーファンドが投資対象とする投資信託の運用管理費用等は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>													

ファンドの費用・税金

保有時

その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
------------	--

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マネー・ポートフォリオ

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。 ※マネー・ポートフォリオへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 ※スイッチングのお取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	<ul style="list-style-type: none"> ● ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ● 信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.66(税抜き0.60)を乗じた率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、年0.66%(税抜き0.60%)を上限とします。
---------------	--

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

支払先	純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します	役務の内容
委託会社	45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	45%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	10%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
------------	--

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※NISA(少額投資非課税制度)、ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)をご利用になる場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。

2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。なお、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2023年9月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2022年9月13日~2023年9月11日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。(マネー・ポートフォリオを除きます。)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
中国株式ファンド	2.13%	1.70%	0.42%
マネー・ポートフォリオ	0.01%	0.00%	0.01%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。